

介護老人保健施設「ケア新小岩」入所契約書

_____様（以下「利用者」という。）と医療法人丸山会（以下「事業者」という。）は、介護老人保健施設ケア新小岩（以下「事業所」という。）が利用者に対して行う施設サービスについて、次の通り契約します。

第1条 目的

事業所は、利用者に対し、介護保険法令の主旨に従って、施設サービスを提供し、利用者は事業所に対しそのサービスに対する料金を支払います。

第2条 期間

この契約期間は、_____年 _____月 _____日から利用者の要介護認定の有効期間満了日までとします。ただし更新手続きを済ませ要介護者（要介護1～5）と認定された場合には契約は継続できます。

第3条 施設サービス計画

事業所は、介護支援専門員に施設サービス計画を作成させ、必要に応じてサービス計画を変更します。また、施設サービス計画の作成及び変更に際しては、その内容を利用者及び家族等に説明します。

第4条 施設サービス

1. 事業所は、施設サービス計画に沿って利用者に対し介護保険法令の定める必要な援助を提供します。また、施設サービス計画が作成されるまでの期間も利用者の希望や状態に応じた適切なサービスを提供します。
2. また、サービス提供にあたり利用者・他入所者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、〈車椅子やベッドに胴や四肢を縛る〉〈上肢を縛る〉〈ミトン型手袋をつける〉〈腰ベルトやY字抑制帯をつける〉〈介護服を着せる〉〈車椅子をテーブルにつける〉〈ベッド柵を4点つける〉〈居室の外から鍵をかける〉〈向精神薬を過度に使用する〉等の方法による身体拘束を行いません。

第5条 要介護認定の申請に係る援助

事業所は、利用者が要介護認定の更新申請を円滑に行えるように支援します。また、利用者が希望する場合には代行手続きも行います。

第6条 サービス提供の記録

1. 事業所は、介護保険施設サービス提供に関する介護記録を作成し、契約終了後2年間保存します。
2. 利用者は事業所の営業時間内において、その事業所において、当該利用者に関する第1項の介護記録の閲覧や複写物の交付を受けることができます。

第11条 賠償責任

事業所は、サービス提供にともなって、事業所の明らかな責めに帰すべき事由によって利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合には、利用者に対してその損害を賠償します。

第12条 事故発生時の対応

事業所は入所サービスの提供を行っているときに、事故が発生した際は、看護師が事故の状況を的確に把握し、その内容を総看護師長に報告します。総看護師長は、その内容を施設長、事務長及び理事長に報告のうえ、その対応策を協議し、その内容を速やかに家族等に連絡します。但し、緊急の場合、その場の責任者が応急的に対処し、その後上記と同様の対応をします。

また、骨折や入院等の重大な事故の場合、速やかに、葛飾区および当該保険者に報告します。

第13条 相談・苦情対応

事業所は、利用者からの相談・苦情に対する窓口を設置し、施設の設備またはサービスに関する利用者の要望・苦情に迅速に対応します。

第14条 本契約に定めのない事項

利用者・事業所は誠実信義をもってこの契約を履行するものとします。また、この契約にない事項については、介護保険法令その他諸法令の定めるところに従い、双方が誠意をもって協議のうえ定めま

す。

第15条 裁判管轄

この契約に関してやむを得ず訴訟となる場合には、利用者及び事業所は利用者の住所を管轄する裁判所を第一審管轄裁判所とすることを予め合意します。

重要事項説明書

1. 介護老人保健施設の目的

介護老人保健施設は、看護医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの施設サービスを提供することで、利用者の能力に応じた日常生活を営む事ができるようにし、一日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。さらに、家庭復帰の場合には療養環境に調整など退所時の支援も行っています。

2. 施設の概要

事業所名	ケア新小岩
開設年月日	平成13年3月12日
所在地	葛飾区東新小岩2丁目1番12号
管理者名	井上達哉
事業所番号	1357080989

3. 苦情処理

苦情があった場合、苦情対応委員会（責任者 井上達哉）で苦情内容の確認や改善方法を検討し解決に向けて迅速に対応します。

<苦情受付>

- ① 事務所 事務長 鈴木 誠
フロア 総看護師長 岩田 公江
相談室 相談員 渡辺 克欣 石田 有理奈 浦中 優平 林 弥生 谷本 修
介護支援専門員 石川 静子 秋元 敦江 中島 亮
齋藤 裕加 山上 ルミ子
リスクマネージャ 富田 淳 田島 こず江

② その他区役所・国保連の窓口でもご相談を受付します。

- ・葛飾区 福祉管理課 企画係（福祉サービス苦情調整委員事務局） 内線2309
介護保険課

葛飾区立石5-13-1

03-3695-1111（代表）

- ・東京都国民健康保険団体連合会 介護保険部 相談指導課

千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館11階

03-6238-0011（代表）

4. 事故発生時の対応

事故が発生したとき、入所契約書、第12条の「事故発生時の対応」により、処理を行います。葛飾区への要領に基づき、葛飾区へ報告すべき事故が発生した場合、速やかに葛飾区および当該保険者に報告します。また、同時にご家族等の方にも連絡します。

5. 相談窓口

電話 03-5671-6003 FAX 03-5671-6004

営業時間 月曜日～土曜日・祝日 9時～17時

担当者 渡辺 克欣 石田 有理奈 浦中 優平 林 弥生 谷本 修
石川 静子 秋元 敦江 中島 亮 齋藤 裕加 山上 ルミ子

6. 施設の職員体制（基準数による）

	常勤	非常勤	夜間	業務内容
医師	2			医療
看護職員	15		2	看護業務
薬剤師	1			薬剤業務
介護職員	37		6	介護業務
支援相談員	2			相談業務
介護支援専門員	3			サービス計画作成
理学作業療法士	3	1		機能訓練業務
管理栄養士	1			栄養指導
事務職員	6			事務会計
その他		5	1	用務

7. 施設の設備等の概要

定員		150名	
居室	4人部屋 30室	診察室	1
	2人部屋 9室	食堂	3
	個室 12室	レクリエーション室	3
浴室	一般浴室 1	機能訓練室	3
	特別浴室 1	談話コーナー	1
ADL訓練室	1	理美容コーナー	1
相談室	2	ボランティアルーム	1

8. サービスの内容

① 居室 基本的には4名

ご希望により個室・2人部屋をご利用頂けますが特別室料金が必要となります。

② 食事 朝食は午前7時30分。昼食は12時。夕食は18時頃となります。

③ 入浴 週に最低2回。ただし、身体状況に応じ特別浴または清拭となる場合があります。

④ 介護 食事・着替え・排泄・口腔清拭・おむつ交換・体位変換・施設内の移動の付添い等です。

⑤ 機能訓練 医師の指示のもと、理学療法士等が、リハビリテーションを行います。入所時には、短期集中リハビリテーション及び認知症短期集中リハビリテーションを行います。

⑥ レクリエーション 集団レク・合唱・合奏・散歩・誕生会・季節行事等

- ⑦ 生活相談 行政手続き代行。入退所相談など
- ⑧ 健康管理 *医師・看護師が心身の状態を毎日観察し対応します。
*入所後は、医師の判断により同じような効用のある別の薬を使う場合があります。
*比較的安定した病状についての医療を提供します。
*病状の急変などで治療が必要な場合には、協力病院で必要な治療を受けることができます。
- ⑨ 毎日口腔ケアを行っております。
定期的に歯ブラシの交換をお願い致します。
歯科無料健診へのご案内をさせていただいております。
- ⑩ 理美容 月4回理容・美容師の出張があります。ご希望によりご利用頂けます。
**以上、これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に
利用料金を頂くものもありますので具体的にはご相談下さい。**

9. 利用料金

別紙「利用料の内訳」のとおり

10. 協力医療機関

- ・ 亀有病院 葛飾区亀有3-36-3 3601-0186
- ・ 川本歯科医院 葛飾区柴又6-14-1 3658-2591

11. サービスの特徴

① 運営の方針

高齢者の自立を支援し、家庭復帰を目指す施設として、明るく家庭的な雰囲気のもとで地域や家庭との結びつきを重視した施設運営を行います。また、地域に対する公共性・公益性の重要な役割を踏まえて、利用者やその家族等に安心・満足・可能性を追及できるケアを提供します。

② サービス利用のために

- *男性職員の有無 有
- *従業員への研修の実施 有（年1回以上の専門研修を実施）
- *サービスマニュアル作成 有
- *身体拘束は、生命・身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除いては行いません。

12. 利用にあたっての留意事項

- 面会 午前8時から午後9時まで。受付の面会簿にご記入下さい。
- 外出・外泊 希望される方は必ず介護支援専門員またはスタッフまでお申し出下さい。
その際に「外出・外泊届け出書」を記入して頂きます。
外泊は原則的に1週間以内（なか6日）とし、それ以上の場合は退所となります。
- 設備備品の利用 備付けの物を利用。普段使い慣れている物があれば持参可能。
持参する場合には必ず名前をつけて下さい。
- 金銭・貴重品の管理 個人管理。金銭や貴重品の持込みは責任を負いかねます。

13. 緊急時の連絡

事故等が発生した際には速やかにご連絡をいたします。必ず連絡が取れる所を2カ所ご記入下さい。

①氏名 (間柄)	②氏名 (間柄)
住所	住所
電話番号	電話番号

14. 非常災害対策

- ① 防災時の対応 消防計画規定により生命の安全を最優先します。
- ② 防災設備 スプリンクラー・消火器・防火戸・粉末 소화設備・避難用すべり台等
- ③ 防災訓練 年2回以上
- ④ 防火管理者 鈴木 誠

15. 虐待防止に関する事項

- ① 介護老人保健施設は、利用者の人権擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとする。
 - *虐待を防止するための従業者に対する研修の実施
 - *利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備
 - *その他虐待防止のための必要な措置
- ② 介護老人保健施設は、サービス提供中に、介護老人保健施設従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを区に通報するものとする。

16. 当法人の概要

法人名	医療法人 丸山会
代表者役職・氏名	理事長 丸山和敏
法人所在地	長野県上田市中丸子1771番地1
法人電話番号	0268-42-1111
定款の目的に定めた事業	<ul style="list-style-type: none"> 1. 病院の経営 丸子中央病院 2. 診療所の経営 上田透析クリニック 3. 介護医療院の経営 <ul style="list-style-type: none"> 丸子中央病院介護医療院 ケアあおぞら 介護医療院 ケア大宮花の丘 4. 介護老人保健施設の経営 <ul style="list-style-type: none"> 御所苑 ケアまるこ ケア新小岩 ケア東久留米 5. その他これに付随する業務 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション そよ風訪問看護ステーション

御所苑訪問看護ステーション
 御所苑訪問看護ステーション あおきサテライト
 居宅介護支援センター
 丸子中央病院居宅介護支援センター
 御所苑居宅介護支援センター
 ケア新小岩居宅介護支援センター
 ケア大宮花の丘居宅介護支援センター
 ケア東久留米居宅介護支援センター
 地域包括支援センター
 城下地域包括支援センター
 在宅介護支援センター
 東久留米市在宅介護支援センター

事業所数

- *病 院 1ヶ所
 - 一般病床 99床 地域包括ケア病床 50床
 - 療養病床 50床 (医療型)
 - 介護保険サービス：通所リハビリテーション (介護予防含む)
 - 通所型サービス A (総合事業)
 - 訪問リハビリテーション (介護予防含む)
- *診 療 所 1ヶ所 (透析専門診療所)
- *介護医療院 2ヶ所
 - 介護保険サービス：介護医療院 短期入所療養介護
- *介護老人保健施設 4ヶ所
 - 介護保険サービス：介護老人保健施設
 - 短期入所療養介護 (介護予防含む)
 - 通所リハビリテーション (介護予防含む)
 - 訪問リハビリテーション (介護予防含む・2ヶ所)
- *訪問看護ステーション 2ヶ所 (サテライト事業所 1ヶ所)
 - 介護保険サービス：訪問看護 (介護予防含む)
- *居宅介護支援事業所 5ヶ所
 - 介護保険サービス：居宅介護支援 (介護予防含む)
- *地域包括支援センター 1ヶ所
 - 介護保険サービス：介護予防支援
- *在宅介護支援センター 1ヶ所

17. 実習生の受け入れ

大学や専門学校等の実習生を受け入れております。その際、入所・通所の利用者様の身体等の個人情報を提供することがありますが、秘密保持に努め、外部に情報を漏らさないこと等の誓約書を実習生から取り、個人情報保護法を遵守させることを徹底します。

その他利用料希望確認表

項 目	料 金	内 容	備 考
日用品費	180円/日	別紙のAセット(180/日)または、Bセット(440/日)からお選びください	Aセット・Bセット
	440円/日		
電気器具使用料	100Wあたり	8時間以上使用の電気製品に限る	
電気掛毛布	10円/日		希望する・しない
電気敷毛布	10円/日		希望する・しない
電気あんか	10円/日		希望する・しない
その他	10円/日		希望する・しない
テレビ貸出料	90円/日		希望する・しない

特別療養室料（消費税込みの金額です）

個 室	3,300円/日	希望する / 2人部屋空くまで / 4人部屋空くまで / 希望しない
2人部屋	1,540円/日	希望する / 4人部屋空くまで / 希望しない

私物衣類洗濯料金

施 設 洗 濯	4,500円/月	希望する・希望しない
施設洗濯を希望しない方で衣類の不足や汚れによる洗濯	150円/回	希望する・希望しない

以上、契約書・重要事項説明書・その他利用料金確認表などの説明を了解し、契約します。
またこれを証するため、本書2通を作成し利用者・事業者が署名捺印し、1通ずつ保有するものと
します。

契約締結日 年 月 日

事業者名 医療法人 丸山会
事業所名 介護老人保健施設 ケア新小岩
事業所所在地 東京都葛飾区東新小岩2丁目1番12号
管理者 丸山和敏 印

説明者 ケア新小岩

氏名 _____ 印

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

代理人 住所 _____

氏名 _____ 印